

稲の脱穀を学習

足踏み脱穀機を利用して 第3向陽小



昔ながらの足踏み脱穀機で楽しく学習

稲の刈取りもほとんど終った先月十二日、第3向陽小の足踏み脱穀機を利用して

「稲こぎ」が行われました。同校では毎年、五年生の理科の生きた教材として、中庭に水田をつくり、稲作を学習しています。

今年も、六月初旬に田植えをした稲が順調にのり去る先月初めに刈取りしたばかり。去年までは、稲の刈取りまでの学習で、できたお米は児童が少量づつ家に持ちかえり、試食していました。

今年、近所の農家から足踏み脱穀機が寄贈されたのを機会に、児童たちに、農機具の変遷とむかしながらの脱穀作業を実際に経験してもらおうと、この脱穀実習が実現した。

は、もの珍しさに、この足踏み脱穀機に挑戦。それでも、ブーンという音とともに飛び散る稲穂を見て、児童たちは大歓声。田んぼがだんだん減っていく中で脱穀作業は児童たちにとって貴重な体験でした。

家事相談を開設

お気軽にどうぞ

京都家庭裁判所では、夫婦や家族に関する問題など家庭内の心配ごとを対象に「家事相談」を開設しています。どうぞご利用下さい。相談は無料で、秘密は厳守します。

マ相談日時：土・日曜日、祭日を除く毎日
午前10時～午後4時
マ開設場所：京都家庭裁判所（京都市左京区下鴨宮河町一）
電話七八一一二二



向日市の歴史

今年の三月以降、向日市では絶えず、どこかで発掘調査が行われ、向日市の過去の姿がますますはつきりとわかってきた。まず寺戸町野辺坂の岸ノ下からは、弥生時代末期のもので、やがて古墳に発展する原型ともいえるべき方形周埴墓が五基も発見された。

「方形周埴墓」を発見

今年度の発掘調査から

これは人を埋めた塚の周辺に四角く掘をめぐらし、その掘の土を低く盛り上げたもので、最近、上久世の発掘現場からも発見されたが、このような例は全国的にも珍らしい。

また、向日神社石段下の小塚医院の東側、「わた治」さんの車庫跡から



乙訓中で発掘された根石群

代がくるのであるが、乙訓中学校からは古墳時代の「動物の足の埴輪」が、柱穴の一边が七十五センチ前後で北西より南東方向に柱のならば建物群が見つかり、その中で一番新しいものは、墳をつぶして、地ならしをしたらしく、埴輪の破片が多い。これ等は千五

栄えある表彰

山本さん 社会福祉に貢献



山本さん 長の間、社会福祉活動につとめた、市社会福祉協議会長の渡辺利一郎さん（77歳、鳥羽町）が、先月十五日、東京で開かれた「全国社会福祉大会」で、全国社会福祉協議会長表彰をうけられました。山本さんは、昭和二十六年七月から現在に至るまで、民生委員として活躍しておられ、今回、この永年にわたる活動が認められたものです。

転送装置を導入

市外 間違いない電話解消

消防本部では、この度市消防本部にかかってきたものを、当該管轄の消防本部に転送するもので、近畿地方では初めてです。この間違いない電話の原因は、京都西山電報電話局のエリアが三市（向日市、長岡京市、京都市の一部）にまたがっているため、火災や救急事故の通報のとき、向日市は「二一九番」、長岡京市は「九二二番」、京都市の一部は「九二二番」にダイヤルすると、それぞれの地域を管轄する消防本部につながる仕組みになっているのに、これを知らず、普通の要領で「二一九番」に通報する人が多いからです。この転送装置の設置により、間違いない市消防本部に通報されたものを、スイッチの切替一つによって、消防本部

マルチ商法にご注意

訪問販売等に関する法律が成立

近年における商品の販売方法は、著しく多様化してきています。それとともに、最近、訪問販売やマルチ商法などによる被害が各地で発生しています。この度、この悪質なマルチ商法などを規制する「訪問販売等に関する法律」が成立し、今月中に施行される予定になっています。この法律は、「訪問販売」、「通信販売」、「連鎖販売取引（マルチ商法）」などについて、次のような内容が定められています。

消費者 活メモ

訪問販売
氏名等の表示、書面の交付の義務付け
契約の申込みの撤回（四日以内無条件解約可能）
通信販売
広告に一定事項の表示義務
連鎖販売取引
適正な勧誘の確保
書面の交付
契約の解除（十四日以内は無条件解約可能）
この度、京都信用金庫を市収納代理金融機関に指定しましたので、市税、国民健康保険料、保育料、水道料等の払込みにご利用下さい。

予防接種のお知らせ
私立幼稚園児
市では、満三歳以上の私立幼稚園児を対象に、インフルエンザ予防接種（第二回目）を次のとおり実施します。該当者は、先月お送りしました注意事項を、今一度読みなおし、必ず、お子さんの身体状態のよくわかる人が同伴のうえ、お越し下さい。

ワンワン交換会

「ワンワン交換会」を行います。あなたも参加しませんか。
【とき】 12月6日（月）
午後1時30分～3時
（雨天の場合は7日）
【ところ】 市役所庁舎前
【内容】 犬の交換（幼犬のみ）、獣医師の健康無料相談、犬の避妊手術・治療・一般伝染病の予防措置の予約、狂犬病予防注射と登録
【共催】 京都府獣医師会・向陽保健所市環境衛生課

家庭不用品 ゆずり合い 取り次ぎコーナー

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに不用になった物はありませんか。捨てるまえに、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月間です。
右の品物は、現在登録されているものです。お問い合わせは、市民安全課まで。 電話931-1111

(ゆずります)	
歩行器	2件
カタカタ	1件
湯沸器	1件
換気扇	1件
編織機	1件
電気トースター	1件
電熱器	1件
ジャー	1件
工業用ミシン	1件
ガスオーブン	1件
電気炊飯器	1件
(ゆずって下さい)	
ベビーバギー	2件
冷凍冷蔵庫	1件
乾燥機	1件
電気ノコギリ	4件
オルガン	3件
応接セット	1件
プレーヤー	1件
ステレオ	1件
二段ベッド	1件
ブランコ	1件
カラーテレビ	3件
ガリバン	3件
子供用自転車	5件
幼児用自転車	3件
ピアノ式複写機	1件
電気カンナ	1件
バスオール	1件
ジュース	1件
バイク (50cc)	3件
脱水機	4件
幼児用乗り物	1件
ミニサイクル	1件